

安城市の人事・給与についてお知らせします

問▼人事課

(☎712203)

「安城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成20年度の状況について公表します。
※数値は、特に記載のある場合を除き、平成20年4月1日現在のものです。

平成20年度中の任免の状況

職員数	採用		退職		
	49人		60人		
	競争試験	他団体派遣	定年など	死亡	その他
1082人	45人	4人	60人	0人	0人

※職員数は、安城市職員定数条例に定められた職員定数です。

一般行政職の級別職員数(平成21年4月1日現在)

級	標準的な職務内容	職員数(構成比)	級	標準的な職務内容	職員数(構成比)
9	部長	13人(2.2%)	4	係長・専門主査	111人(18.7%)
8	次長・監	11人(1.8%)	3	主査・技師	173人(29.2%)
7	課長・主幹	49人(8.3%)	2	主事・技師	84人(14.2%)
6	課長補佐	74人(12.5%)	1	主事補・技師補	44人(7.4%)
5	課長補佐・副主幹	34人(5.7%)	計		593人

勤務時間

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
8時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時15分～1時

育児休業の取得者数

※平成20年度中に新たに育児休業・部分休業・育児短時間勤務を取得した職員数。

	合計	男性	女性
育児休業取得者	21人	0人	21人
部分休業取得者	4人	0人	4人
育児短時間勤務取得者	1人	1人	0人

分限・懲戒処分状況

分限処分(心身故障のための長期休養): 6人

懲戒処分(減給): 1人

サービスの状況

新規採用職員研修や階層別研修などで、地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するための研修を実施。通知文書により、服務規律を徹底。

勤務評価

安城市職員定数条例第1条に規定する職員を対象に実施。職務や責任を遂行した実績、能力や適格性を記録し、人事管理の合理化・公務能率の増進を図る。

職員互助会補助金

金額	1913万円
職員一人当たりの負担	1万9000円

共済組合など負担金

金額	10億9387万円
職員一人当たりの負担	98万8000円

特別職の給料・報酬

(平成21年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
市長	102万9000円	6月期1.60月分 12月期1.75月分 計3.35月分
副市長	84万2000円	
議長	55万8000円	
副議長	51万7000円	
議員	46万5000円	

※期末手当は、平成20年度支給割合。



時間外勤務手当(平成20年度決算から)

支給総額	2億8426万円
平均支給年額	30万8000円

退職手当支給割合

勤続年数/事由	自己都合	勸奨・定年
20年	23.5月分	30.55月分
25年	33.5月分	41.34月分
35年	47.5月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	
平均支給額	446万円	2699万円

※定年前早期退職特例措置は2～20%加算。

人件費の状況(平成20年度決算から)

人件費(A)	歳出額(B)	人件費率(A/B)	年度末現在の人口
89億8744万円	602億8221万円	14.9%	17万3066人

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む。

職員の平均給料月額など

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	34万7179円	40万5238円	43.1歳
技能労務職	28万9466円	33万7391円	46.7歳
平成21年4月1日現在			
一般行政職	34万1419円	39万8467円	42.8歳
技能労務職	28万7665円	33万5969円	46.7歳
国	32万5521円		41.5歳

一般行政職の経験年数別平均給料月額

学歴/経験年数	初任給	10年	15年	20年
大卒	17万8800円	25万3883円	31万7631円	35万5969円
高卒	14万4500円		28万3200円	

主な手当の支給状況

●地域手当 支給率10%

●扶養手当 配偶者1万3000円、配偶者以外6500円、16～22歳の子1人につき5000円加算

●住居手当 持ち家➡4500円(新築または購入後5年間は1500円加算)。 借家借間➡家賃の額に応じて、最高2万7000円まで

●通勤手当 距離に応じて、最高2万9500円まで(交通機関利用者は運賃相当額、最高5万5000円)

●管理職手当 管理職の責任の度合いに応じて支給(定額制)

●特殊勤務手当 著しく危険、不快、不健康な業務や、その他困難な業務に支給

期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.75月分
12月期	1.6月分	0.75月分
計	3.0月分	1.5月分

※職制の段階、職務の級などによる加算措置あり。